

下松市教育委員会 働き方改革に係る取組 (R8.8)

下松市教育委員会では、「下松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康管理確保措置実施計画」に基づき、**持続可能な学校の指導・運営体制の構築**や、**教職員のワーク・ライフ・バランスの実現**に向けて、教職員の働き方改革に取り組んでいます。

【時間外在校等時間※に関する目標】

- 時間外在校等時間が月45時間以下となる教員の割合を100%にする。
- 教員の時間外在校等時間が年360時間を超える教員の割合を0%に近づける。

【ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標】

- 年間の**年次有給休暇の取得日数**を10日以上とする。
- ストレスチェックにおける**高ストレス者の割合**を前年度より低減させる。
- ストレスチェックにおける**働きがいに関する値**を前年度より増加させる。
- **精密検査の受診率**を80%以上とする。

※ 時間外在校等時間：勤務時間外において、学校教育に関する業務を行っている時間

1 時間外在校等時間の削減状況

＜時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合の推移＞

年度	小学校（7校）	中学校（3校）
令和5年度	33.8%	51.3%
令和6年度	31.9%	44.9%
令和7年度	27.5%	50.7%

国のガイドラインには、**1か月の時間外勤務が45時間を超えないように明記されています。**

2 本市の主な取組

（1）業務の見直し・適正化

- 会議・調査・各種書類の精選・簡素化
- 勤務時間管理の適正化（各学校へのICカードの整備）

（2）校務の効率化

- 統合型校務支援システムの活用

（3）勤務体制等の改善

- 学校閉庁日の設定（令和8年度：8/10～8/14 12/28・1/4）
- 留守番電話の活用
- サポート人材の配置（教員業務支援員、こども支援員は全校に配置）
 - ・ 教員業務支援員、学校司書、スクールカウンセラー、こころサポーター、スクールソーシャルワーカー、こども支援員、部活動指導員、ICT担当教育指導員

（4）学校・家庭・地域の連携・協働

- コミュニティ・スクールの機能を生かした地域のネットワーク強化
 - ・ 学校運営協議会の充実、CSコーディネーター配置、CS担当教育指導員配置
- 部活動改革の推進（地域交流課内の「地域クラブ活動推進室」等との連携）
- 保護者や地域の理解促進（ホームページ等による発信）

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、学校における働き方改革に対する保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします！

